

# 目黒区の明日を問う

## 代表質問と答弁 要旨

●詳細は、目黒区議会会議録または区議会ホームページの会議録検索をご覧ください。



**みらいのために  
最大幸福社会を目指せ**

**自由民主党目黒区議団**  
栗山 よしじ 議員

**<平成23年度予算編成>**  
(1) 予算編成に当たり、区長の基本スタンスは。歳出見直しなどを行い、さらに縮減できないか。(2) 平成25年度以降の財源の見込みが立たない現状で、実施計画をどのように見直すか。(3) 小学校等改築経費合計11億5千万円余を補正予算で一括歳出した。基金に積み立てるべき財源であったと考えるが、区長の起債及び後年度負担の考えを問う。(4) 自民党目黒区議団は、財政立て直しのために独自に27事業を提案した。この提案をどう考えるか。

**区長** (1) 緊急経済対策を継続して予算案に盛り込み、区民生活を積極的に支える予算内容とした。(2) 事業の優先度を判断し、基金の枯渇を回避すべく早急に事業の見直し作業を進めていく。(3) 起債は将来の償還負担が区財政を圧迫する面もあり、財政状況を総合的に判断し適切に行っていく。(4) 各方面にわたり示唆に富む提案をいただいた。それも踏まえ、今後の事務事業の見直し対象を検討していく。

**<地方分権>**  
(1) 国の補助金の一括交付等の制度変更など、財源と権限の移譲をどう考えるか。(2) 子ども手当について、全額国庫負担を求める考えはあるか。(3) 地方自治体における社会保障費のあり方と、区財政の財源確保の考えを問う。(4) 所信表明の「選ばれる自治体」の具体的な戦略を聞く。

**区長** (1) 権限移譲には、事務と財源

をセットで整理する必要があると考える。(2) 全額を国庫負担で実施するよう、国へ要望していく。(3) サービスを持続するには、国との役割分担の見直しと共に、安定的な財源の確保が不可欠だ。特別区長会等とも、必要な財源が確保できるような意見・要望を提出していく。(4) 行政サービスの充実を3つの重要課題に沿って重点的に進め、選ばれる自治体を目指していく。

**<政策提言>**  
(1) まちづくりに区民の「自助、共助、公助」の考えを浸透させよ。(2) 目黒ユニバーサルデザインのみちづくりを進めるべきだ。(3) 保育ママが共同で運営する方法など、家庭的保育事業制度を充実させよ。(4) 在宅介護者への支援等安心して住める施策を実現させよ。(5) 道徳教育や領土に関する教育を充実させよ。(6) 目黒区の小中学校も、全国学力調査に参加すべきだ。

**区長** (1) 施策実施の際には、「自助、共助、公助」の考えを取り入れた連携を検討していく。(2) すべての人が安全に行動できるように、まちづくりに取り入れていく。(3) 隣接区での事例を研究し、導入を検討していく。(4) 第5期介護保険事業計画等の改定作業の中で、「地域包括ケア」を実現するための施策を推進していく。

**教育長** (5) 道徳教育の充実、領土に関する適切な指導の実施を助言していく。(6) 国の動向を踏まえ、参加を検討していく。



**財政再建のアクションプラン示せ  
保育施策も練り直しを**

**目黒民主会議**  
富士見 大郎 議員

**<明確な目標提示と行動計画を>**  
現状の財政計画は破綻している。区の貯金は再来年度には底をつく。財政維持に向けたアクションプラン設計こそが区民生活の安心を確保する。明確な目標数字を提示すべきと思うがどうか。

**区長** 現在、準備を進めている新行革計画の策定の中で、新たな視点での歳入確保、歳出抑制に向けた取り組みを具体化する予定である。これにより財政対応力の回復等を図っていく。

**<住民参加型公募地方債を検討せよ>**  
特養ホーム建設など重要施策の先送り、区民サービスの先送りでもある。地方債はまちづくりへの参加意識の醸成にもつながる。早急に検討せよ。

**区長** 公債債は、借入期間が短期となり単年度の償還負担が大きくなるほか、売れ残った場合に予定の資金が調達できない危険性などの課題があるため、導入は今後の研究課題とする。

**<積極的な事業見直しと情報開示を>**  
従来の事業見直しに欠けているのは、第三者の目と公開の場での議論。予算編成過程の情報開示を進めよ。

**区長** 現在、緊急財政対策本部で事務事業の見直しの実施に向けて鋭意検討している。さまざまな角度から検証した上で、見直し対象についてまとまり次第、議会へ区民へお知らせしていく。

**<新公共経営により生産性アップを>**  
3千名の職員は区の貴重な資源である。職員の資質向上にかける費用は負担ではなく投資である。民間のノウハウも取り

入れた新公共経営を取り入れ、区の生産性をアップせよ。


**区長** 民間企業の経営手法等を行政分野へ導入し、行政運営の改革を推進する新公共経営の考え方は、職員の人材育成や生産性の向上に有効な方策の一つである。今後の人材育成・活用基本方針の改定に当たり、この考え方も踏まえながら検討していく。

**<待機児ゼロに向け新たな対応策を>**  
平成22年度に減った待機児も、平成23年度はまた増加する勢いである。働きに出る親が着実に増えている。待機児ゼロの目標が空手形にならぬよう、需要予測をしっかり行い、さらなる対応策を実施せよ。

**区長** 平成22年度は「暮らしサポート22」等によって保育所の整備などを実施した結果、待機児数を削減することができた。財政は厳しい状況だが、引き続き子ども総合計画に基づき、待機児ゼロの目標達成を目指していく。

**<保育園と連動する学童保育拡充を>**  
保育園の待機児対策に取り組み、定員枠は広がっているが、それに連動する学童保育の定員枠についても増設により早急に拡大すべきである。待機児ゼロは保育園だけの目標ではなく、学童保育クラブも含めた子育て支援を。

**区長** 学童保育クラブの入所申請数は、年により変動が大きく、保育需要の予測が難しい。必要な地域に機動的に学童保育クラブを増設できるよう民設・民営方式を基本に整備していく。



**開発優先のツケを区民に押し付けず  
福祉第一に転換せよ**

**日本共産党目黒区議団**  
森 美彦 議員

**<国政・都政の区民への影響>**  
(1) 大企業減税や大資産家減税による特別区交付金など区財政への影響は。(2) 消費税増税は、区民生活や区内業者・地域経済にどう影響するか。(3) 石原都政の福祉や教育の大削減による、区民生活への影響をどのように考えているか。

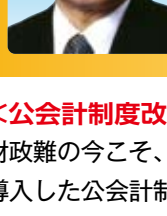
**区長** (1) 法人税減収により特別区交付金への影響が見込まれるが、詳細が明らかになった段階で都区協議により対応する。(2) 具体的内容・時期等が未定のため、影響について言及できないが、税収対策は早急に検討すべき課題である。(3) 東京都が制度改正を行う際は、区民サービスを直接担う区の見解を反映することが必要である。特別区長会などを通じて、意見等を提出していく。

**<開発優先の財政運営>**  
(1) 中目黒駅前再開発や都立大跡地開発をはじめ、庁舎移転などの大型公共事業が、基金「枯渇」の原因ではないか。(2) 中目黒駅、目黒駅、西小田駅周辺で開発をこのまま進めれば、後年度の多額な財源投入により区財政を圧迫し、暮らしや福祉が抑制されるのではないか。(3) 大橋1丁目公園の財政負担は、整備費と維持管理経費の合計26億円を首都高(株)に要求せよ。(4) JR跡地は、特養ホームや保育園の用地がないと言いながら、区有地を50年も定期借地で大企業に貸すのではなく、区民福祉関連に使用を。

**区長** (1) 基金残高の課題は、景気の低迷に伴う急激な税収悪化等が主な要因であり、過去に対応してきた事業とは切り離して考えるべきである。(2) 駅周辺整備は、生活拠点等を形成するもので、区財政を圧迫することの無いよう取り組んでいく。(3) 首都高速道路(株)は公園整備費相当額を負担する予定であり、維持管理費まで要求することは難しい。(4) 跡地活用は東京都と基本協定を締結しており、民間活力の導入で住宅や地域活性化施設等を整備していく。

**<切実な要望を実現せよ>**  
(1) 財政難を理由にして、特養ホームの建設延期や地域密着型多機能介護施設整備を50%削減するが、待機者の早期解消をどのように進める考えか。(2) 保育園待機児解消は、当初計画通り2014年4月までに待機児ゼロを達成できるよう修正計画をつくれ。(3) 後期医療の年金差押えはそもそもすべきではない。即刻解除せよ。(4) 箱根保養所の廃止については、トップダウンによる区長決定は白紙に戻し、区民の知恵を借りて今後のあり方を考える検討会を設置せよ。

**区長** (1) 施設整備を2年延期したが、施設入所までの期間に、在宅サービスの充実により利用者や介護者を支援していく。(2) 引き続き子ども総合計画に基づいて、平成23年度は「暮らしサポート23」により待機児対策を推進する。今後、実施計画の改定等を踏まえ、必要に応じて見直していく。(3) 保険料を支払っている方との負担の公平性の観点から、差押えはやむをえない場合に実施していく。(4) 廃止決定は、緊急財政対策本部で慎重に論議を重ねた結果であり、区財政の危機的状況を回避するために必要な決断と考える。



**財政難のピンチを  
チャンスに変える区政を目指せ!**

**公明党目黒区議団**  
石橋 ひとし 議員

**<公会計制度改革>**  
財政難の今こそ、発生主義・複式簿記を導入した公会計制度改革が必要だ。(1) 住民への説明責任、行財政運営の情報の提供と資産・負債を把握するために、現行の現金主義・単式簿記を改め、本格的な複式簿記を導入せよ。(2) 東京方式(発生主義・複式簿記)導入と、導入のための研究・検討に着手せよ。(3) 目黒区の資産が、平成20年度から平成21年度までに約476億円も減っている。その根拠を問う。

**区長** (1) 目黒区では平成20年度から総務省方式改訂モデルを採用し、既存の決算情報を活用して財務書類を作成している。厳しい区財政のもとで新たに多大なシステム開発経費のかかる基準モデルを導入することは困難である。(2) 総務省の公表ではさまざまな作成方式が混

在しており、少数派である東京都方式の導入には慎重を要する。目黒区の会計処理はどうあるべきか、国の動向なども見極めながら検討していく。(3) 土地の時価の下落による評価差損が約227億円、特別養護老人ホームに係る資産約118億円の計上方法を変更したことなどによる。

**<選ばれる自治体について>**  
(1) 高齢者見守り事業についての展望と所見を問う。(2) 東京都の新たな条例で耐震診断の義務化が決議されるが、目黒区耐震改修促進計画にある、第1次から第3次緊急輸送道路までが対象になるのか?(3) 耐震診断義務化の緊急輸送道路が指定された場合、目黒区内では、対象の非木造建物は何棟あるか、把握しているか。(4) 区民が、新たな規制誘導策やマンションアドバイザー制度によ



**愚策連発 青木区政は落第!  
子ども手当負担金を払うな!**

**無所属・目黒独歩の会**  
須藤 甚一郎 議員

**<子ども手当の地方負担金支払いを拒否せよ>**  
民主党は、1人当たり2万6千円の子ども手当のマニフェストで政権交代。しかし、半額の1万3千円に減額し、さらに強制的に地方自治体に財源の一部を負担させる。青木区長は、漫然と約5億2千万円もの負担金を払う予定だが、地方自治法、地方財政法違反だ。負担金支払いを拒否せよ。

**区長** 子ども手当を全額国庫負担で実施すべきことは国へ要望している。予算編成は法令や国の制度設計に基づいて行うもので、子ども手当についても目黒区は地方財政法に基づき、現時点で財源として見込める国庫及び東京都負担金を予算に計上している。

**<指定管理者導入は大いに問題あり>**  
片山総務大臣は、指定管理者制度で全国の自治体に異例の助言を行った。(1) 平成21年11月、区が指定管理者に管理させているアーチェリー場で、高校生の死亡事故が発生。遺族が指定管理者等に約1億3千万円を求める裁判が係争中。また区の施設で80代男性が入浴中に水死。ともに責任は区になく、指定管理者にあるとする根拠は?

(2) 片山総務大臣は、指定管理者制度が大量の官製ワーキングプア(働けど貧乏)を作った自覚と反省が必要と指摘。117施設で指定管理者に管理させる青木区長はどう受け止めるか?  
**区長** (1) 区施設内で起きた誠に痛ましい事故であるが、一定の資格・経験を

る、この助成制度を受ける場合の手続き、手順と広報について問う。(5) 今後、増加するマンションなど非木造建築物の耐震診断、耐震改修に対応するため、経済的観点から、地元設計会社や施工業者の登録制度を創設したらどうか。  
**区長** (1) 今後モデル事業実施地区を増やし、平成24年度に全区で対応できるようにしていく。(2) 東京都が特に耐震化が必要と認める「特定緊急輸送道路」は、具体的な指定はこれからである。(3) 仮に目黒区内の第1次路線である環状7号線等が指定された場合、約140棟と見込んでいる。(4) 助成制度は、目黒区

と東京都が協力して説明会等を実施し周知していく。分譲マンションアドバイザー派遣の詳細は検討中で、広報などで周知する予定である。(5) 非木造建築物の耐震診断・改修工事等には、専門的な知識等が必要で、区内業者だけでは対応できず、登録制度の創設は困難である。  
**<公共施設の有効活用>**  
「特別養護老人ホーム」と「障害者支援施設」の合築や複合施設について、検討し研究すべきではないか。

**区長** 平成24年度予定の次期実施計画改定作業の中で、合築や複合化を含めた効率的な施設整備を検討していく。

### 議会改革に取り組んでいます

厳しい財政状況の中で、区民福祉の向上に一層貢献できるように、区議会では議員や議会運営のあり方等を再点検し、積極的な改革に着手しています。

昨年度は議会基本条例、費用弁償(日額旅費)及び議員報酬等に関して検討し、費用弁償の額を60%減額(年間約700万円の減)、視察経費を約20%削減(年間約300万円の減)するなどの見直しを行いました。平成21年度にも経済情勢に合わせて議員報酬等を減額(年間1千100万円の減)しています。

議会基本条例と議員報酬等については、今後さらに協議を進めてまいります。

### 東日本大震災 災害対策会議の開催、気仙沼市支援の街頭募金を行う

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の際には、本区も震度5強の大きな揺れに見舞われ、また東日本の広い地域が甚大な被害を受けました。目黒区議会では直ちに区議会災害対策会議を開催し、情報の収集と対応について協議を行ったところです。

さらに、「目黒さんま祭」の縁で本区と災害時相互援助協定や友好都市協定を結んでいる気仙沼市の被災に対し、同市の復興と住民支援のために3月14日、17日、18日の3日間、東急東横線の区内各駅前やJR目黒駅前などで議員が募金活動を行いました。区民等の皆様から総額208万1,909円をお寄せいただき、誠にありがとうございました。全議員からの見舞金と合わせて3月30日に気仙沼市に送金しました。

(他の被災地へは、日赤の募金などを通して支援に取り組んでおります。)

### 傍聴においでください

**平成23年第2回定例会の予定**

6月20日(月)	議会運営委員会・本会議(一般質問)
21日(火)	本会議(一般質問)
22日(水)	議会運営委員会・本会議(議案付託)
23日(木)	常任委員会
24日(金)	常任委員会
30日(木)	議会運営委員会・本会議(議案議決)

\*本会議の開催は午後1時の予定です。 \*各委員会の開催は午前10時の予定です。本会議や委員会の傍聴は、議会活動に触れる最も身近な機会です。傍聴をご希望の方は開催当日に区議会事務局(目黒区総合庁舎5階)へお越しください。

◇ 問い合わせ ◇ 区議会事務局 庶務係 ☎ 03-5722-9413